

入札参加資格者指名停止措置概要

商号又は名称	代表者	住 所	停止期間
構営技術コンサルタント株式会社	代表取締役社長 水野 隆之	高知県高知市本宮町105-23	令和5年12月21日から 令和6年 6月20日まで (6箇月)

事 実 概 要	<p>構営技術コンサルタント株式会社は、高知県発注の地質調査業務の入札に関し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反したとして、令和5年9月28日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。</p>
指名停止の理由	<p>「松江市建設工事競争入札参加資格者指名停止要綱」別表第2第4号イに該当 (独占禁止法違反行為) 4 次に掲げる建設工事等業務に関し独占禁止法第3条又は第8条第1号に違反し、建設工事等の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき（前号に掲げる場合を除く。）。 イ 松江市外における建設工事等</p>
備 考	